

上野ストアハウス

【契約に際して】

■ご予約の流れ

1. まず、お電話にて空き状況の確認をしてください。
2. 団体名・代表者名・担当者・連絡先・公演日程を明記のメールをお送りいただきます。
3. 1週間以内に劇場にいらしていただき、契約に進みます。

■契約

上野ストアハウスの使用規定の各項目をご了解いただき、申込み用紙に、代表者の方の記名・押印のうえ、必要事項を記入していただきます。

基本使用料の10%を予約金としてお支払いいただき、その時点で契約成立といたします。

* 劇場利用の権利を譲渡することはできません。

■キャンセル

使用予定日から逆算して6か月前までの場合・・・基本使用料の50%（別途消費税をお預かりします）をお支払いいただきます。

使用予定日から逆算して6か月未満の場合・・・基本使用料の全額（別途消費税をお預かりします）をお支払いいただきます。

* キャンセル時にすでに納入された料金は一切返却できません。

* 日程の変更もキャンセル扱いとなります。

■料金のお支払い

* 契約時に基本使用料の10%を納入

* 使用開始日の3か月前までに基本使用料の40%を納入

* 使用最終日に基本使用料の残額50%、電気使用料、諸経費、消費税を精算

■お支払方法

契約時の10%・・・ご持参ください

3か月前迄の40%・・・ご持参、またはお振り込み

残額等精算・・・使用最終日にご精算をお願いいたします。

■ 火事・地震・感染症等いわゆる天災によってストアハウスの使用が不可能になった場合、使用者および使用団体は、ストアハウスに対して損害賠償請求等を行わないものとします。

■ 使用内容や状況により、使用をお断りする場合があります。使用中でも、ストアハウス側の判断で不適格とみなした場合は使用を中止させていただきます。その場合の損害賠償等につきましては応じられません。

■ また、機材及び備品のトラブルにより、使用者側に損害が発生した場合においても、使用者および使用団体は、ストアハウスに対して損害賠償請求等を行わないものとします。予めご了承ください。